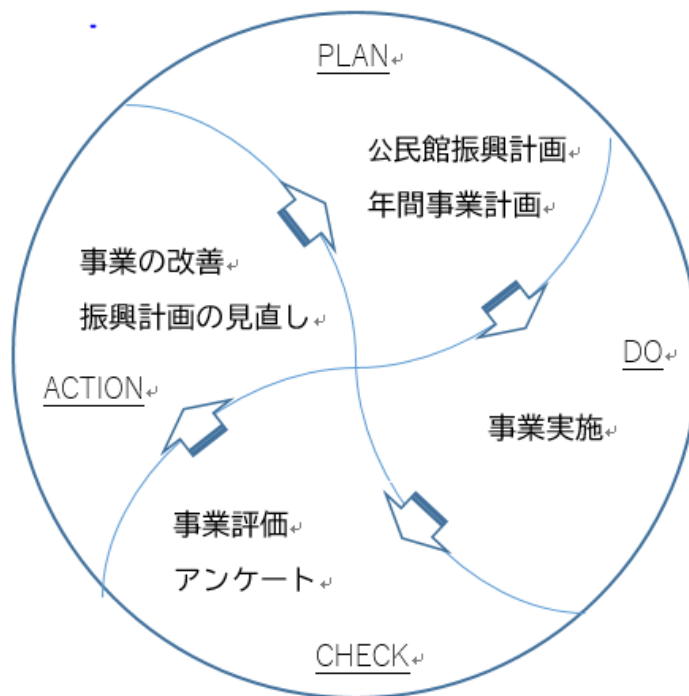


第6章 進行管理

公民館振興計画を着実に推進するため、PDCA サイクルにより確実に進行管理を行うことが求められます。

このため、10年間の運営指針である公民館振興計画に基づき、年間事業計画を月ごとに立て、公民館専門部などの協力により着実に事業を実施します。

事業実施後は、アンケートや事業評価を行い、事業の改善に取り組んでまいります。



第7章 リスク管理

公民館推進計画を進めていく上でのリスク要因を洗い出し、とくに影響度の高いリスクについて次のとおり対応策等を定めます。

また、公民館が管理する利用団体・サークルの情報をはじめ、個人情報の取扱いについて十分な配慮に努めます。

1 施設老朽化への対応

東林公民館は、建築からすでに40年を経過し、施設の老朽化が急速に進むとともに、設備も次々に耐用期間を迎えることから、公民館利用者の利便性及び安全性を確保するため、適切に維持管理を行っていく必要があります。

このため、併設するまちづくりセンターと連携を図り、関係部署への働きかけを行い、予防保全を重視した計画的な施設管理に努めます。

2 感染症対策

令和2年以降、世界中に蔓延した新型コロナウイルス感染症によって、接触感染、飛沫感染リスクの高い公民館活動は、長期にわたり事業の中止、貸館の停止を余儀なくされ、活動再開後も、感染リスクを低減するための制約が続き、その対策に多大な労力を要しました。

この経験を踏まえ、今後、新興感染症が発生した際には、市教育委員会の方針に基づき、早期の情報収集に努め、時々の感染に応じた迅速かつ的確な対応ができるよう、利用団体・サークルなど公民館利用者への働きかけを行い、公民館としての感染対策に努めます。

3 熱中症への対応

近年の温暖化に伴い、熱中症予防行動の徹底を促すため、令和6年度に「熱中症特別警戒アラート」の運用が開始され、本市においても「アラート」発表時の屋外イベント中止などの対応方針を示しました。

このような背景も踏まえ、公民館における事業開催時期の見直しや開催方法の工夫などにより、公民館利用者の安全配慮に努めます。